

2024年4月1日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都港区西新橋一丁目1番1号
株式会社ビジネスブレイン太田昭和
代表取締役社長 小宮 一浩

当社、株式会社BBSアウトソーシングサービス（以下「BOS」といいます。）及び日本
ペイメント・テクノロジー株式会社（以下「PTJ」といいます。）は、2024年4月1日を効
力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BOS及びPTJを吸収合併消滅会社とする吸収
合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、以下のと
おり開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における事項

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

会社法第784条の2に定める吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

BOS及びPTJの株主は、特別支配会社である当社のみであったため、本合併に関
して株式買取請求を行うことができる株主は存在しません。

(3) 会社法第787条の規定による手続の経過

BOS及びPTJは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありませ
ん。

(4) 会社法第789条の規定による手続の経過

BOS及びPTJは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2024年2月19日付の官
報公告及び知れている債権者に対する各別の催告により、債権者に対する異議申述公
告及び催告を行いました。異議申述期間内に本合併について異議を述べた債権者は
ありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における事項

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、当社の株主は、会社法第 796 条の 2 に定める吸収合併をやめることの請求をすることができません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2024 年 2 月 19 日付の電子公告により、当社の株主に対する公告を行いました。本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、当社の株主は、会社法第 797 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求をすることができません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 2 月 19 日付の官報公告及び 2024 年 2 月 19 日付の電子公告により、債権者に対する異議申述公告を行いました。異議申述期間内に本合併について異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併により、BOS 及び PTJ からその資産、負債、その他の権利義務の全部を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

BOS 及び PTJ が会社法第 782 条第 1 項の規定により、備え置いた書面に記載された事項は別紙 1 及び別紙 2 のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2024 年 4 月 2 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙 1

BOS の吸収合併に係る事前開示書面

2024年2月1日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都港区西新橋一丁目1番1号
株式会社BBS アウトソーシングサービス
代表取締役社長 杉野 敏也

当社及び株式会社ビジネスブレイン太田昭和(以下「BBS」といいます。)は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、BBSを吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことといたしました。

本合併を行うに際して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、以下のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては、当社の株主に対しては吸収合併存続会社であるBBSの株式その他の金銭等の割当てを行わず、また、本合併により吸収合併存続会社の資本金及び準備金は増加しませんが、いずれについても、本合併の直前において吸収合併存続会社であるBBSは当社の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 連結子会社の株式の売却

BBSは、2023年5月10日付で、連結子会社であるグローバルセキュリティエクスパート株式会社の株式の一部を以下のとおり売却いたしました。当該株式売却により、2024年3月期の連結決算において18,020百万円の特別利益の計上を見込んでいます。

売却前の所有株式数	3,403,000株 (議決権の数：34,030個) (議決権所有割合：46.33%)
売却株式数	400,000株
売却後の所有株式数	3,003,000株 (議決権の数：30,030個) (議決権所有割合：40.89%)

② 期末配当

BBSは、2023年6月26日を効力発生日として、BBSの普通株式1株につき金26円(総額594百万円)の剰余金の配当を行いました。

③ 中間配当

BBSは、2023年11月30日を効力発生日として、BBSの普通株式1株につき金36円(総額437百万円)の剰余金の配当を行いました。

④ 自己株式の取得

BBSは、2023年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当該決議に基づいて、2023年11月29日付で、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、以下のとおり買付を行いました。

(買付の内容)

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得する株式の総数	65,100株
③ 株式の取得価額の総額	140,030,100円

⑤ 株式会社トゥインクルの株式取得(子会社化)

BBSは、2023年12月27日付で株式会社トゥインクルの株主との間で株式譲渡契約を締結し、当該株式譲渡契約に基づき、2024年1月29日付で株式会社トゥインクルの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

⑥ 日本ペイメント・テクノロジー株式会社との吸収合併

BBS は、2024 年 1 月 31 日付で日本ペイメント・テクノロジー株式会社との間で吸収合併契約を締結し、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、BBS を吸収合併存続会社、日本ペイメント・テクノロジー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

6. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

- (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

- (2) 吸収合併消滅株式会社において最終事業年度がないときは、吸収合併消滅株式会社の成立の日における貸借対照表

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 1,455,501 千円及び 428,649 千円です。BBS の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 18,461,218 千円及び 6,539,275 千円です。当社及び BBS のいずれにおいても、2023 年 4 月 1 日から本書面作成日現在に至るまで、上記 5(3)で記載した事項以外にそれぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本合併の効力発生日に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記 5(3)で記載した事項を考慮しても、本合併後における吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収合併存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上

別紙 1

吸収合併契約の内容

吸収合併契約書

株式会社ビジネスブレイン太田昭和（以下「甲」という。）及び株式会社BBSアウトソーシングサービス（以下「乙」という。）は、吸収合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号： 株式会社ビジネスブレイン太田昭和

住所： 東京都港区西新橋一丁目1番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号： 株式会社BBS アウトソーシングサービス

住所： 東京都港区西新橋一丁目1番1号

（本合併に際して交付する対価に関する事項）

第2条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その保有する乙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

（吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

第3条 本合併により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額：変動せず。
- (2) 資本準備金の額：変動せず。
- (3) 利益準備金の額：変動せず。

（合併契約書の承認）

第4条 甲は、会社法 796 条第 2 項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

2 乙は、会社法 784 条 1 項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

（効力発生日）

第5条 本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを変更すること

ができる。

（会社財産の管理）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって自らの業務執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ相手方と協議のうえ、これを行う。

（本契約の変更及び解除）

第7条 本契約締結後、効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本合併の実行に重大な支障となり得る事象が発生し又は判明した場合その他本合併の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

（協議事項）

第8条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2024年1月31日

甲：東京都港区西新橋一丁目1番1号

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

代表取締役 小宮 一 浩



乙：東京都港区西新橋一丁目1番1号

株式会社BBS アウトソーシングサービス

代表取締役 杉野 敏也



別紙 2

BBS の最終事業年度に係る計算書類等の内容

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,715,281	流 動 負 債	5,882,293
現金及び預金	6,037,228	買掛金	970,212
売掛金	3,534,195	関係会社短期借入金	1,967,273
契約資産	1,042,125	未払金	25,551
有価証券	700,000	未払法人税等	459,644
仕掛品	38,500	未払消費税等	109,975
貯蔵品	3,436	未払費用	876,641
前渡金	3,436	契約前受取金	234,310
前払費用	90,224	賞与引当金	229,139
関係会社短期貸付金	141,842	株主優待引当金	285,435
その他の	50,103	賞与引当金	83
固定資産	77,628	株主優待引当金	632,141
有形固定資産	6,745,937	賞与引当金	14,161
建物	610,709	賞与引当金	8,166
構築物	403,897	賞与引当金	69,562
工具、器具及び備品	87,027	固定負債	656,982
リース資産	119,785	長期借入金	107,152
無形固定資産	326,787	退職給付引当金	31,466
ソフトウェア	324,289	従業員株式付与引当金	119,995
その他の	2,498	役員報酬引当金	85,225
投資その他の資産	5,808,441	役員報酬引当金	79,816
投資有価証券	1,062,063	長期預り金	201,530
関係会社株式	3,189,577	負債合計	6,539,275
関係会社長期貸付金	180,000	株主資本	11,832,295
繰延税金資産	689,487	資本金	2,233,490
敷金及び保証金	587,587	資本剰余金	2,017,754
施設利用会員権	86,429	資本準備金	1,033,711
前払年金費用	13,023	その他の資本剰余金	984,043
その他の	63,487	利益剰余金	8,998,000
貸倒引当金	△63,212	利益準備金	81,809
		その他の利益剰余金	8,916,192
		別途積立金	201,000
		繰越利益剰余金	8,715,192
		自己株式	△1,416,949
		評価・換算差額等	89,648
		その他の有価証券評価差額金	89,648
資産合計	18,461,218	純資産合計	11,921,943
		負債純資産合計	18,461,218

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	17,582,669
売上原価	13,131,802
売上総利益	4,450,867
販売費及び一般管理費	2,680,914
営業利益	1,769,953
営業外収益	266,855
営業外費用	37,706
経常利益	1,999,102
特別利益	2,341,551
投資有価証券売却益	32,041
関係会社株式売却益	2,309,510
税引前当期純利益	4,340,653
法人税、住民税及び事業税	1,316,320
法人税等調整額	△59,684
当期純利益	3,084,017

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,233,490	1,033,711	984,043	2,017,754
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				-
当 期 純 利 益				-
自 己 株 式 の 取 得				-
自 己 株 式 の 処 分				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,233,490	1,033,711	984,043	2,017,754

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	81,809	201,000	6,277,067	6,559,876
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△645,892	△645,892
当 期 純 利 益			3,084,017	3,084,017
自 己 株 式 の 取 得				-
自 己 株 式 の 処 分				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,438,125	2,438,125
当 期 末 残 高	81,809	201,000	8,715,192	8,998,000

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△506,403	10,304,717	94,166	94,166	10,398,883
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△645,892		-	△645,892
当 期 純 利 益		3,084,017		-	3,084,017
自 己 株 式 の 取 得	△1,000,187	△1,000,187		-	△1,000,187
自 己 株 式 の 処 分	89,641	89,641		-	89,641
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		-	△4,518	△4,518	△4,518
当 期 変 動 額 合 計	△910,546	1,527,578	△4,518	△4,518	1,523,060
当 期 末 残 高	△1,416,949	11,832,295	89,648	89,648	11,921,943

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
- ・仕掛品 個別法による原価法 - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～15年

器具備品 2～15年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（販売目的） 見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。
 - ・ソフトウェア（自社利用目的） 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。
 - ・その他 定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、発生額を個別に見積り、当該見積額を計上しております。
- ⑦ 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ⑧ 役員報酬BIP信託引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役の割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス（BPO）を主な事業として取り組んでおります。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①コンサルティング・システム開発

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための経営会計等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・システム開発

一括請負契約に係るシステム開発の履行義務は、主に契約に基づく顧客仕様のソフトウェアの開発作業を実施することであり、開発中のシステムを他の顧客又は他の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

②マネージメントサービス（BPO）

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための業務改善等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・アウトソーシング

アウトソーシング、業務支援等のサービスの提供に係る取引の履行義務は、契約に基づく顧客のための経理財務業務、人事給与業務等の実施であり、契約期間の経過に伴い顧客が便益を享受できることから、契約期間にわたり履行義務が充足される取引と判断し、当該期間にわたり均等に収益認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高

1,036,125千円

② その他の情報

当社では、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、上記の金額は当該取引のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡しの取引を対象として記載しております。（引渡し完了した案件は含めておりません。）

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

689,487千円

② その他の情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金	119,995千円
前払年金費用	13,023千円

② その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	343,296千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	325,375千円
② 短期金銭債務	243,007千円
③ 長期金銭債務	233,327千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	912,343千円
② 仕入高	1,398,114千円
③ 営業取引以外の取引高	223,946千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	814千株	517千株	106千株	1,225千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加517千株は、2022年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付による取得であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少4千株、株式付与E S O P信託の交付による減少10千株、役員報酬B I P信託の交付による減少16千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少7千株、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少69千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当事業年度期首274千株、当事業年度末260千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当事業年度期首303千株、当事業年度末280千株）が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式（当事業年度期首177千株、当事業年度末107千株）が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50,756千円
賞与引当金	193,562千円
未払法定福利費否認	33,512千円
関係会社株式評価損	73,786千円
退職給付引当金	308,335千円
役員退職慰労金未払額	9,622千円
施設利用会員権評価損	12,184千円
投資有価証券評価損	5,743千円
従業員株式付与引当金	26,096千円
役員報酬BIP信託引当金	24,440千円
貸倒引当金	19,356千円
受注損失引当金	2,500千円
資産除去債務	16,629千円
減価償却超過額	40,466千円
製品保証引当金	21,300千円
その他	7,912千円
繰延税金資産小計	846,199千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,147千円
繰延税金資産合計	729,052千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,565千円
繰延税金負債合計	△39,565千円
繰延税金資産の純額	689,487千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該際の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減額 (△は減少)	△0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ファイナンシャルプレイ ンシステムズ	所有 直接90.6	当社のシステム開発の一部を 担当 役員の兼任	借入の返済 (注)1	985,732	関係会社 短期借入金	33,167
				利息の支払 (注)1	4,238	—	—
子会社	(株)PLM ジャ パン	所有 直接80	当社のコンサル ティングの 一部を担当 役員の兼任	資金の借入 (注)1	51,098	関係会社 短期借入金	305,936
				利息の支払 (注)1	1,066	—	—
子会社	(株)BBSアウト ソーシングサ ービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の借入 (注)1	430,557	関係会社 短期借入金	894,928
				利息の支払 (注)1	2,373	—	—
子会社	日本ペイメン ト・テクノ ロジー(株)(注)2	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	—	関係会社 長期貸付 金	180,000
				利息の受取 (注)1	691	—	—
				資金の借入 (注)1	50,443	関係会社 短期借入金	52,743
				利息の支払 (注)1	157	—	—
子会社	(株)EPコンサル ティングサ ービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の借入 (注)1	73,052	関係会社 短期借入金	602,927
				利息の支払 (注)1	2,110	—	—
関連会社	ニュー・リレ ーション・イ ンフォ・ビズ (株)	所有 直接20	役員の兼任	ソフトウェア開発の受 託(注)3	850,781	売掛金	234,279
						契約資産	29,685

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的として導入したキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。
2. 連結子会社の債務超過に対し、63,212千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において617千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
3. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,036円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 260円64銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の株式の売却)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社(以下「GSX」という。)の株式を、証券会社を通じたブロックトレードにより売却することを決議し、2023年5月10日に売却が完了しました。

1. 譲渡の理由

当社グループは、経営会計を基軸にした「総合バックオフィスサポーター」をめざし、コンサルティング、システム構築や運用、BPOを提供するBBSサイクルをお客様に提供しており、このBBSサイクルにより一層集中して資源投入を行うこと、GSXにおいては当社グループの連結経営状況や収支計画等に左右されることなく、迅速な意思決定により進めていくことが両社の企業価値向上に資する、と判断したため、株式を売却しました。

2. 株式譲渡の方法

証券会社を通じたブロックトレード

3. 株式譲渡の時期

2023年5月10日

4. 異動する子会社の概要

名称：グローバルセキュリティエキスパート株式会社

事業内容：セキュリティコンサルティング、脆弱性診断、サイバーセキュリティソリューション等

当社との関係：子会社

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の議決権所有割合

譲渡株式数：400,000株

譲渡価額：2,060,800千円

譲渡損益：2024年3月期事業年度において、子会社株式売却益(特別利益)を1,977,348千円計上する見込み

譲渡後の議決権所有割合：40.89%

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得いたします。その後、従業員向け株式交付規程に従い、職位や業績達成率に応じたポイントに従業員に付与し、保有ポイントに応じた当社株式を従業員に交付します。

なお、ポイントの算定期間は2020年3月を以て終了しております。今後、信託が保有する当社株式は信託終了の日から10年後の日までに従業員に交付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度140,563千円、274千株、当事業年度133,545千円、260千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社 (以下併せて「対象会社」という。) の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、取締役退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、資本の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度173,165千円、303千株、当事業年度160,077千円、280千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」 (以下「従業員持株E-Ship信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship信託を導入しております。

(1)取引の概要

従業員持株E-Ship信託では、当社が信託銀行に「B B Sグループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B Sグループ従業員持株会」 (以下「持株会」という) が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により、資本の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度176,988千円、177千株、当事業年度107,454千円、107千株であります。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	522,520	1,159	-	119,782	403,897	215,673
	工具、器具及び備品	108,701	2,581	152	24,103	87,027	90,113
	リース資産	109,476	31,028	-	20,719	119,785	37,510
	計	740,697	34,768	152	164,604	610,709	343,296
無形固定資産	ソフトウェア	293,373	96,032	1,140	63,976	324,289	296,456
	その他	1,656	1,140	-	298	2,498	482
	計	295,029	97,172	1,140	64,274	326,787	296,938

(注)「建物」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」の当期増加額の主な内容は、事務所の内装工事・事務機器購入等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63,829	-	617	63,212
賞与引当金	616,965	632,141	616,965	632,141
株主優待引当金	14,342	14,161	14,342	14,161
製品保証引当金	-	92,755	23,193	69,562
受注損失引当金	17,951	8,166	17,951	8,166
従業員株式付与引当金	94,687	-	9,462	85,225
役員報酬BIP信託引当金	74,730	18,174	13,087	79,816

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する活動制限の緩和から、消費活動が徐々に正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレ懸念から先進各国が金融引き締め政策を進めたことによる円安の影響等により光熱費、食料品を中心とした物価が急上昇するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中ではありますが、当社グループの事業については、DXやコロナ禍における新しい働き方に対応するための投資需要の高まりなどを受け、受注環境は好調に推移しました。しかし、コンサルタントやIT人材の不足が著しく、これらの受注機会を十分に生かせない状況が続きました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は39,751百万円（前連結会計年度比20.1%増）、受注残高は13,937百万円（前連結会計年度比23.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	受注高			受注残高		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
コンサルティング・システム開発事業	25,455	30,573	5,118	5,819	7,409	1,590
マネージメントサービス (BPO) 事業	8,192	9,178	986	5,430	6,528	1,098
合計	33,647	39,751	6,104	11,249	13,937	2,688

売上収益は、昨年度に引き続き情報セキュリティコンサルティング事業が好調なことに加え、会計システムコンサルティング及びシステム開発事業が堅調に推移したことや、P L M支援ソリューション事業の業績が回復したこと、子会社の買収効果等により前連結会計年度を上回る実績となり、13期連続の増収となりました。

また、売上総利益につきましても、売上収益の増加に応じ前連結会計年度を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、事業拡大に向けた人件費、採用費の増加、自社株価の上昇に伴う株式報酬額の増加等により前連結会計年度を上回る実績となりました。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上収益37,063百万円（前連結会計年度比14.6%増）、営業利益3,208百万円（前連結会計年度比16.9%増）、税引前利益3,241百万円（前連結会計年度比16.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,838百万円（前連結会計年度3.2%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は8.7%（前連結会計年度比0.2ポイント増）、自己資本利益率（R O E）は、13.0%（前連結会計年度比1.9ポイント減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上収益29,202百万円（前連結会計年度比18.3%増）、セグメント利益2,544百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

コンサルティング・システム開発事業は、会計システムコンサルティング及びシステム開発事業、金融業界向けシステム開発事業、情報セキュリティコンサルティング事業、P L M(Product Lifecycle Management)支援ソリューション事業の4事業から構成されております。

売上収益につきましては、全ての事業において前連結会計年度を上回る結果となり、利益につきましても情報セキュリティコンサルティングが大きく伸びた事により、他の事業の減少があったものの、全体としては前連結会計年度を上回る結果となりました。

会計システムコンサルティング及びシステム開発事業には、子会社買収により、売上収益で2,039百万円、セグメント利益で7百万円の影響が含まれています。また、売上収益は堅調に推移しましたが、売上増加に伴い中途採用を増やしたことにより採用費が増加したことや、自社株価の上昇に伴う株式報酬額の増加によって、利益は減益となりました。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	14,811	17,653	2,842	1,541	1,451	△90
金融業界向けシステム開発	5,259	5,357	98	298	214	△84
情報セキュリティコンサルティング	4,366	5,544	1,178	318	736	418
PLM支援ソリューション(注)	766	1,148	382	80	173	93
(調整)	△520	△500	20	△69	△30	39
セグメント計	24,682	29,202	4,520	2,168	2,544	376

(注) PLM支援ソリューション

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス (BPO) 事業】

マネージメントサービス (BPO) 事業の当連結会計年度は売上収益8,378百万円 (前連結会計年度比2.3%増)、セグメント利益675百万円 (前連結会計年度比17.2%増) となりました。

マネージメントサービス (BPO) 事業は、人事給与業務関連アウトソーシングサービス事業、グローバル企業向けアウトソーシング事業、外資系企業向けアウトソーシング事業、オンサイトBPO事業の4事業から構成されております。

売上収益につきましては、外資企業向けアウトソーシング事業の伸長があったものの、他の事業が前年並みとなったことから、マネージメントサービス (BPO) 事業全体では前連結会計年度に対し微増の結果となりました。利益につきましては、人事・給与業務関連アウトソーシングサービス事業が改善したことから、マネージメントサービス (BPO) 事業全体においても前連結会計年度を上回る結果となりました。

人事給与とアウトソーシングサービス事業においては、営業体制の再構築を実施中であり、売上収益が前年並みの実績に留まりました。利益については、前連結会計年度の不調プロジェクト解消による反動増により増加しております。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,243	3,276	33	307	511	204
グローバル企業向けアウトソーシング	1,918	1,890	△28	143	42	△101
外資系企業向けアウトソーシング	898	1,012	114	66	85	19
オンサイトBPO	2,236	2,281	45	116	107	△9
(調整)	△105	△81	24	△56	△70	△14
セグメント計	8,190	8,378	188	576	675	99

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額251百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得73百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入164百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得14百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(コンサルティング・システム開発事業)

当社は2022年4月8日付で株式会社BSCの株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(マネージメントサービス(BPO)事業)

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第53期	第54期	第55期	第56期
		(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)	(当連結会計年度 (2023年3月期))
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
受注高	(百万円)	29,852	28,076	28,163	33,647
売上高又は売上収益	(百万円)	28,351	29,087	29,159	32,346
経常利益又は税引前利益	(百万円)	2,256	2,492	2,312	2,792
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社の所有者に帰属する当 期利益	(百万円)	1,427	1,650	1,554	1,782
1株当たり当期純利益 又は基本的1株当たり当 期利益	(円)	122円03銭	140円20銭	131円97銭	150円15銭
総資産	(百万円)	17,627	20,151	22,786	28,296
純資産又は資本合計	(百万円)	10,043	11,562	11,043	14,042

- (注) 1. 第55期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第54期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 当社は2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第53期連結会計年度（2020年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルプレインシステムズ	100,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	529,833千円	46.3%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション、IT分野のアウトソーシング
株式会社BBSアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社テクノウェアシंक	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(注) 当社は、2022年10月5日付でグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式の一部を売却いたしました。

(4) 対処すべき課題

BBSグループは新しい働き方の定着をすすめ、事業の継続・拡大への努力を続けていく必要があると認識しております。

2023年4月からの第57期は、中期経営計画『BBS 2023～Make Hybrid Innovations～』の最終年になります。前期までは順調に推移しましたので、第57期はBBS2023の総仕上げとともにGoal2030に向けた道筋をつける年にしたいと考えております。

第57期は前期を更にブラッシュアップし、戦略と計数の関連を強め、テーマは『DX・人財・品質のハイブリッドイノベーションを完成させる』とし、『デジタルトランスフォーメーション』『人財』『品質』の3つを特に意識して、様々な分野でイノベーションを起こしたいという思いを込めたものであります。

Goal2030 売上高1,000億円に向け大きく飛躍するためにもBBSグループ一丸となって取り組んでまいります。

1. 重点項目（3つのキーワード）

① デジタルトランスフォーメーション

ソリューション・BPO・社内業務の3つの局面において、BBSグループが半歩先を行くDXを実現し、お客様のDX推進を支援してまいります。

② 人財強化

100年存続企業を目指しBBS2030 売上収益1,000億円を実現する体制を構築するために、質と量の両面から人財力を強化してまいります。

③ 品質の更なる向上

コンサル/SI・BPOともに「事前」品質管理を更に強化し、製品・サービスの品質を向上させてまいります。

2. 事業戦略

(1) コンサル/SI事業

① RCN 2 戦略

BBSグループとして最も重要なお客様であるロイヤルカスタマーとの取引を拡大するとともに、ロイヤルカスタマーの社数を増加させる。

② No.1 戦略

BBSグループの強みである経営会計を中心に、顧客基盤、エリア、事業領域を拡大する。

(2) BPO事業

① 付加価値戦略

High Value BPOの加速と、アナログ/デジタルを融合したHybrid BPOを展開するとともに、BPO業務領域を拡大する。

② 技術戦略

業務自動化（AI-OCR、RPA等）、クラウド等の新技術を活用してBPO品質と生産性を向上する。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
<p>コンサルティング・システム開発</p>	<p>【コンサルティング】</p> <p>経営会計コンサルティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IFRSおよび会計基準対応 IFRS対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング ● IPO支援（株式上場支援） ● 内部統制（J-SOX）対応 内部統制（J-SOX・不正防止）対応支援、IT統制対応支援 ● 電子帳簿保存法・e文書法・ペーパーレス対応 e文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援 ● 業務改革支援（BPR支援） 決算早期化、予算管理、SSC構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理 ● 決算業務支援 ● 人事・組織コンサルティング 人事制度構築支援、人事制度再構築マスタープラン策定セッション、人的資本経営支援サービス、シニア人事制度構築支援、タレントマネジメント実効化支援、採用活動改善コンサルティング、新人材開発体系構築サービス、人事労務アドバイザーサービス ● 事業計画立案・管理 事業計画策定支援、事業性評価 ● 連結経営管理基盤構築 連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン ● システムコンサルティング DX業務調査サービス、DXシステム診断サービス、バックオフィス業務診断サービス、DXグランドデザイン策定サービス、PMO支援コンサルティング、システム導入支援 ● RPA・BA（デジタルコンサルティング） Analytica Framework、AI・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス ● M&A M&A、PPA（取得原価の配分） ● その他 経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	<p>【システム開発】</p> <p>製品・ソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会計パッケージ ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、STRAVIS、DivaSystem、Biz J、multibook ●エンタープライズ・ソリューション mcframe7、Qlik Sense、ACT-Journal CONNECT、BizForecast、Data Delivery、intra-mart ●デジタルトランスフォーメーション (DX) 在宅ソリューション、WinActor、BizRobot、DX Suite ●業務別・業種特化型テンプレート 工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、会計テンプレート ●製品向けテンプレート Biz J 会計導入テンプレート、BizForecastプロジェクト管理テンプレート ●エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、PARTsolutions ●証券・金融系システム・ソリューション ●医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発
マネージメントサービス (BPO)	<p>【BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング)】</p> <p>High Value BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●High Value BPO ●BPO+RPA ●BPO+BPR ●BPO+OCR ●BPO+テレワーク <p>領域別BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経理・財務BPO ●人事・総務BPO ●バックオフィス複合BPO ●日本企業海外現地法人向けBPO ●医療サービスBPO ●ペイメントBPO ●損保ヘルプデスクBPO

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区、大阪市中央区、名古屋市中区、福岡市東区
株式会社BBSアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社テクノウェアシंक	東京都港区、浜松市中区、熊本市中央区

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減(人)
コンサルティング・システム開発	1,132 (120)	168 (20)
マネージメントサービス (BPO)	725 (426)	49 (△1)
全社 (共通)	41 (20)	2 (4)
合計	1,898 (566)	219 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
680 (99)	53 (△3)	39.9	9.5

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	12,725,000株
③ 株主数	8,316名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	943,500	7.76
BBSグループ従業員持株会	823,454	6.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	643,100	5.29
JFEシステムズ株式会社	600,000	4.93
株式会社日立ソリューションズ	520,000	4.28
株式会社プロネクサス	500,000	4.11
株式会社ケイ・ワイ	408,000	3.35
CACEIS BANK FOR (EQUITIES) NON TREATY UCITS CLIENTS	390,900	3.21
FCP SEXTANT GRAND LARGE	295,938	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	280,100	2.30

(注) 持株比率は自己株式(577,239株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	16,000株	2名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「2会社の現況(3)会社役員の状況④取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.32%）
株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
取得期間	2022年11月1日～2023年10月31日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

当該決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	516,700株
株式の取得価額の総額	999,999,366円
取得期間	2022年11月1日～2023年3月1日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	取締役会長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. CEO
小宮 一浩	代表取締役社長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. COO
松井 雅史	取締役専務執行役員 (グループ品質統括兼グループDX推進兼品質保証本部統括 兼ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長)	株式会社P L Mジャパン代表取締役
井上 典久	取締役専務執行役員 (グループ営業統括兼営業本部長)	株式会社B B Sアウトソーシング熊本代表取締役 株式会社B B Sアウトソーシングサービス代表取締役
上原 仁	取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
新田 孝治	取締役常務執行役員 (グループ地域推進兼西日本統括本部長)	株式会社B S C代表取締役
中村 裕仁	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼ソリューション・コンサル統括本部長)	
福田 啓一	取締役常務執行役員 (グループB P O統括兼B P O統括本部長)	
谷淵 将人	取締役常務執行役員 (グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長)	
塚崎 貴之	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長
渡邊 秀俊	取締役（監査等委員・常勤）	公認会計士、シミックホールディングス株式会社社外監査役 三菱オプティ株式会社社外監査役
長谷川 洋一	取締役（監査等委員）	
矢野 奈保子	取締役（監査等委員）	公認会計士、矢野公認会計士事務所代表、株式会社コンフォート コンサルティング代表取締役社長、テンアライド株式会社社外取締 役、独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事、国立研究開発法人 国立環境研究所監事
中島 康晴	取締役（監査等委員）	公認会計士、日東紡績株式会社社外取締役、一般財団法人産業経理 協会監事

- (注) 1. 取締役塚崎貴之氏及び取締役（監査等委員）渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊秀俊、矢野奈保子、中島康晴の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡邊秀俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役塚崎貴之氏及び取締役（監査等委員）渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は監査等委員を含む全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることの損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月3日及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

当社の取締役報酬制度の基本方針は次のとおりです。

（中長期の業績向上、持続的な企業価値向上）

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

（株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性）

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

（ステークホルダーの信頼）

ESGの観点を強化した企業経営を推進するにあたり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

（報酬体系、水準についての宣言）

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを助案する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績又は他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

監査等委員を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用しております。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、各年度における業績を端的に示す指標として連結営業利益を選定し、基準として支給しております。業績連動報酬については、報酬委員会の助言・提言に従い、2022年5月27日開催の取締役会において具体的な算定方法を決議しており、当該計算方法により算出した支給額を2023年6月に支給いたします。

当事業年度（2023年6月支給予定）の業績連動報酬については、連結営業利益の3.5%を支給総額としております。当事業年度の連結営業利益は3,208百万円となりました。なお、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を1億2千万円とします。

個人別の支給額については、役職ごとのポイントを定め、役職ポイントの総和に対する個人の役職ポイントの比率で支給総額を按分し個人別支給額とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B I P信託制度を導入しております。また、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、内容を一部改定したうえで、2025年3月31日に終了する事業年度まで本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B I P信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント=1株として当該取締役に交付されます。業績達成

度の測定に係る指標は、取締役報酬制度の基本方針に従い、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の業績目標に対する達成率及び、同3項目の対前年伸長率としております。

当事業年度における目標と実績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結売上収益	連結営業利益	親会社の所有者に帰属する 当期利益
業績目標	37,512	3,065	1,927
実績	37,063	3,208	1,838

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、他企業の状況を参考にしつつ、6：4の比率を目標としてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、6：4の比率を目標としてまいります。全体として、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」、「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」の比率が60:24:16になるよう目指してまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

「b. 業績連動報酬等に関する方針」及び「c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては報酬委員会が原案について基本方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、取締役会において報酬総額を決議したうえで、個人別配分は報酬委員会への諮問の結果を踏まえ代表取締役社長小宮一浩氏に一任しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当ありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	363 (1)	233 (1)	112 -	18 -	12 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23 (23)	23 (23)	-	-	5 (5)
合計 （うち社外取締役）	386 (24)	255 (24)	112	18	17 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。金額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は1名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、役員報酬B I P 信託制度において付与するポイント数の上限を1年当たり50,000ポイント（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、11名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
6. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	塚崎 貴之	株式会社日立ソリューションズ	取締役常務執行役員 営業統括本部長
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	シミックホールディングス株式会社 三愛アプリ株式会社	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	—	—
取締役 (監査等委員)	矢野奈保子	矢野公認会計士事務所 株式会社コンフォートコンサルティング テンアライド株式会社 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 国立研究開発法人国立環境研究所	代表 代表取締役社長 社外取締役 監事 監事
取締役 (監査等委員)	中島 康晴	日東紡績株式会社 一般財団法人産業経理協会	社外取締役 監事

(注) 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
それ以外の兼職する法人等との間では、重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 塚崎 貢之	<p>当該事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員の経験を活かし、幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要発言がなされました。</p> <p>また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と向上を推進するにあたり、重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 渡邊 秀俊	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、委員長として必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験・実績・見識から取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 矢野奈保子	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、公認会計士及び会社経営者としての経験を踏まえ、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からも発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 中島 康晴	<p>取締役就任後に開催された取締役会9回のうち、監査等委員として9回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4,000千円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「BBSグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
 - ② 当社の取締役は、BBSグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、BBSグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
 - ④ BBSグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、BBSグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、BBSグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
 - ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、BBSグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しBBSグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
 - ⑥ BBSグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二、取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

ホ、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
 - ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
 - ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
 - ③ 「リスクマネジメント委員会」は、BBSグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
 - ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等に従って処理し、事故の防止に努める。
 - ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、BBSグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次並びに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
 - ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、BBSグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、BBSグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的を開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自ら又は監査等委員会を通じてBBSグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。
- (9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。
- (10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。
- (12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」とし、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、ハラスメント、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年6月から10月にかけて、マネージャー、プロジェクトリーダークラスの社員を対象として、契約法、下請法、派遣法等の関連法令をテーマとした協力会社対応のためのコンプライアンス研修を実施いたしました。

さらに、新入社員研修でもコンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年11回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年4月に新たに当社の連結子会社になり、BBSグループの一員となりました株式会社BSCに対しては、社内規定を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して、配当性向30%を基本に実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき26円とさせていただきます。既に、2022年11月に実施済みの中間配当金1株当たり22円と合わせまして、年間配当金は1株当たり48円となります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 林直也

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相山嘉洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月10日開催の取締役会において、子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式を売却することを決議し、同日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属 明細書、計算書類（貸借対照表 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属 明細書並びに連結計算書類 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属 明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属 明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

監 査 等 委 員	渡 邊 秀 俊 ㊟
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	長 谷 川 洋 一 ㊟
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	矢 野 奈 保 子 ㊟
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	中 島 康 晴 ㊟
(社 外 取 締 役)	

以 上

別紙 2

PTJ の吸収合併に係る事前開示書面

2024年2月1日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日本ペイメント・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 渡邊 保男

当社及び株式会社ビジネスブレイン太田昭和(以下「BBS」といいます。)は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、BBSを吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことといたしました。

本合併を行うに際して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、以下のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては、当社の株主に対しては吸収合併存続会社であるBBSの株式その他の金銭等の割当てを行わず、また、本合併により吸収合併存続会社の資本金及び準備金は増加しませんが、いずれについても、本合併の直前において吸収合併存続会社であるBBSは当社の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 連結子会社の株式の売却

BBSは、2023年5月10日付で、連結子会社であるグローバルセキュリティエクスパート株式会社の株式の一部を以下のとおり売却いたしました。当該株式売却により、2024年3月期の連結決算において18,020百万円の特別利益の計上を見込んでいます。

売却前の所有株式数	3,403,000 株 (議決権の数：34,030 個) (議決権所有割合：46.33%)
売却株式数	400,000 株
売却後の所有株式数	3,003,000 株 (議決権の数：30,030 個) (議決権所有割合：40.89%)

② 期末配当

BBSは、2023年6月26日を効力発生日として、BBSの普通株式1株につき金26円(総額594百万円)の剰余金の配当を行いました。

③ 中間配当

BBSは、2023年11月30日を効力発生日として、BBSの普通株式1株につき金36円(総額437百万円)の剰余金の配当を行いました。

④ 自己株式の取得

BBSは、2023年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当該決議に基づいて、2023年11月29日付で、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、以下のとおり買付を行いました。

(買付の内容)

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得する株式の総数	65,100 株
③ 株式の取得価額の総額	140,030,100 円

⑤ 株式会社トゥインクルの株式取得(子会社化)

BBSは、2023年12月27日付で株式会社トゥインクルの株主との間で株式譲渡契約を締結し、当該株式譲渡契約に基づき、2024年1月29日付で株式会社トゥインクルの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

⑥ 日本ペイメント・テクノロジー株式会社との吸収合併

BBSは、2024年1月31日付で日本ペイメント・テクノロジー株式会社との間で吸収合併契約を締結し、2024年4月1日を効力発生日として、BBSを吸収合併存続会社、日本ペイメント・テクノロジー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

6. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

- (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、本合併に先立ち、2024年1月31日付でBBSから貸付債権7,000万円（見込み）の債権放棄を受け、債務超過を解消する予定です。

それ以外に該当事項はありません。

- (2) 吸収合併消滅株式会社において最終事業年度がないときは、吸収合併消滅株式会社の成立の日における貸借対照表

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

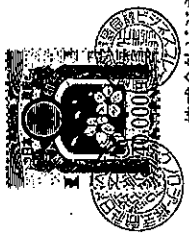
当社の2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ201,914千円及び264,929千円です。BBSの2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ18,461,218千円及び6,539,275千円です。当社及びBBSのいずれにおいても、2023年4月1日から本書面作成日現在に至るまで、上記5(3)及び上記6(1)で記載した事項以外にそれぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本合併の効力発生日に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記5(3)及び上記6(1)で記載した事項を考慮しても、本合併後における吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収合併存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上

別紙 1

吸収合併契約の内容



吸収合併契約書

株式会社ビジネスブレイン太田昭和（以下「甲」という。）及び日本ベイメント・テクノロジー株式会社（以下「乙」という。）は、吸収合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

(吸収合併)

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号： 株式会社ビジネスブレイン太田昭和

住所： 東京都港区西新橋一丁目1番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号： 日本ベイメント・テクノロジー株式会社

住所： 東京都港区西新橋一丁目1番1号

(本合併に際して交付する対価に関する事項)

第2条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その保有する乙の株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

(吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額に関する事項)

第3条 本合併により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額：変動せず。
- (2) 資本準備金の額：変動せず。
- (3) 利益準備金の額：変動せず。

(合併契約書の承認)

第4条 甲は、会社法 796 条第 2 項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

2 乙は、会社法 784 条 1 項に基づき、本契約について株主総会の承認を経ないで合併を行う。

(効力発生日)

第5条 本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙が協議し合意のうえ、これを変更すること

ができる。

(会社財産の管理)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって自らの業務執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ相手方と協議のうえ、これを実行する。

(本契約の変更及び解除)

第7条 本契約締結後、効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本合併の実行に重大な支障となり得る事象が発生し又は判明した場合その他本合併の目的達成が困難となった場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

(協議事項)

第8条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2024年1月31日

甲：東京都港区西新橋一丁目1番1号
株式会社ビジネスブレイン太田昭和
代表取締役 小宮 一 浩



乙：東京都港区西新橋一丁目1番1号
日本ベイメント・テクノロジー株式会社
代表取締役 渡 邊 保 男



別紙 2

BBS の最終事業年度に係る計算書類等の内容

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,715,281	流 動 負 債	5,882,293
現金及び預金	6,037,228	買掛金	970,212
売掛金	3,534,195	関係会社短期借入金	1,967,273
契約資産	1,042,125	リース負債	25,551
有価証券	700,000	未払消費税等	459,644
仕掛品	38,500	未払法人税等	109,975
貯蔵品	3,436	未払消費税等	876,641
前払費用	90,224	前払費用	234,310
関係会社短期貸付金	141,842	前払費用	229,139
その他の	77,628	賞与引当金	285,435
固 定 資 産	6,745,937	株主優待引当金	83
有形固定資産	610,709	主として製造用資産	632,141
建物	403,897	固定負債	14,161
工具、器具及び備品	87,027	リース負債	8,166
リース資産	119,785	退職給付引当金	69,562
無形固定資産	326,787	従業員株式付与引当金	656,982
ソフトウェア	324,289	役員報酬引当金	107,152
その他の	2,498	長期退職給付引当金	31,466
投資その他の資産	5,808,441	従業員報酬引当金	119,995
投資有価証券	1,062,063	役員報酬引当金	85,225
関係会社株式	3,189,577	長期預り	79,816
関係会社長期貸付金	180,000	長期預り	201,530
繰延税金資産	689,487	負債合計	6,539,275
敷金及び保証金	587,587	株主資本	11,832,295
施設利用会員権	86,429	資本剰余金	2,233,490
前払年金費用	13,023	資本準備金	2,017,754
その他の	63,487	その他の資本剰余金	1,033,711
貸倒引当金	△63,212	利益剰余金	984,043
資産合計	18,461,218	利益剰余金	8,998,000
		利益準備金	81,809
		その他の利益剰余金	8,916,192
		別途積立金	201,000
		繰越利益剰余金	8,715,192
		自己株式	△1,416,949
		評価・換算差額等	89,648
		その他有価証券評価差額金	89,648
		純資産合計	11,921,943
		負債純資産合計	18,461,218

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,582,669
売上原価	13,131,802
売上総利益	4,450,867
販売費及び一般管理費	2,680,914
営業利益	1,769,953
営業外収益	266,855
営業外費用	37,706
経常利益	1,999,102
特別利益	2,341,551
投資有価証券売却益	32,041
関係会社株式売却益	2,309,510
税引前当期純利益	4,340,653
法人税、住民税及び事業税	1,316,320
法人税等調整額	△59,684
当期純利益	3,084,017

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,233,490	1,033,711	984,043	2,017,754
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				-
当 期 純 利 益				-
自 己 株 式 の 取 得				-
自 己 株 式 の 処 分				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,233,490	1,033,711	984,043	2,017,754

	株 主 資 本			
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	81,809	201,000	6,277,067	6,559,876
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△645,892	△645,892
当 期 純 利 益			3,084,017	3,084,017
自 己 株 式 の 取 得				-
自 己 株 式 の 処 分				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,438,125	2,438,125
当 期 末 残 高	81,809	201,000	8,715,192	8,998,000

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△506,403	10,304,717	94,166	94,166	10,398,883
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△645,892		-	△645,892
当 期 純 利 益		3,084,017		-	3,084,017
自 己 株 式 の 取 得	△1,000,187	△1,000,187		-	△1,000,187
自 己 株 式 の 処 分	89,641	89,641		-	89,641
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		-	△4,518	△4,518	△4,518
当 期 変 動 額 合 計	△910,546	1,527,578	△4,518	△4,518	1,523,060
当 期 末 残 高	△1,416,949	11,832,295	89,648	89,648	11,921,943

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 2～15年
器具備品 2～15年
 - ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
 - ・ソフトウェア（販売目的） 見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。
 - ・ソフトウェア（自社利用目的） 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。
定額法を採用しております。
 - ・その他 定額法を採用しております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- #### (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑥ 製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、発生額を個別に見積り、当該見積額を計上しております。
- ⑦ 従業員株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ⑧ 役員報酬BIP信託引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、コンサルティング・システム開発及びマネージメントサービス（BPO）を主な事業として取り組んでおります。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①コンサルティング・システム開発

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための経営会計等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・システム開発

一括請負契約に係るシステム開発の履行義務は、主に契約に基づく顧客仕様のソフトウェアの開発作業を実施することであり、開発中のシステムを他の顧客又は他の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有します。そのため、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

②マネージメントサービス（BPO）

・コンサルティング

準委任契約に係るコンサルティングの取引の履行義務は、契約上合意した顧客のための業務改善等に関するコンサルティングサービスを提供することであり、コンサルティングを行い顧客の無形の資産が生じることにつれて一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

・アウトソーシング

アウトソーシング、業務支援等のサービスの提供に係る取引の履行義務は、契約に基づく顧客のための経理財務業務、人事給与業務等の実施であり、契約期間の経過に伴い顧客が便益を享受できることから、契約期間にわたり履行義務が充足される取引と判断し、当該期間にわたり均等に収益認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務に係る進捗度に基づく収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高

1,036,125千円

② その他の情報

当社では、コンサルティングサービス及びシステム開発は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しております。当該取引については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、上記の金額は当該取引のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡しの取引を対象として記載しております。（引渡しが完了した案件は含めておりません。）

進捗度の見積りには一定の不確実性を伴うため、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

689,487千円

② その他の情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金	119,995千円
前払年金費用	13,023千円

② その他の情報

退職給付債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もられています。当該基礎率は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、基礎率の仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降に係る計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	343,296千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	325,375千円
② 短期金銭債務	243,007千円
③ 長期金銭債務	233,327千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	912,343千円
② 仕入高	1,398,114千円
③ 営業取引以外の取引高	223,946千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	814千株	517千株	106千株	1,225千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加517千株は、2022年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付による取得であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少4千株、株式付与E S O P信託の交付による減少10千株、役員報酬B I P信託の交付による減少16千株、役員報酬B I P信託から市場への売却による減少7千株、従業員持株E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少69千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当事業年度期首274千株、当事業年度末260千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当事業年度期首303千株、当事業年度末280千株）が含まれております。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E-Ship信託が保有する当社株式（当事業年度期首177千株、当事業年度末107千株）が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50,756千円
賞与引当金	193,562千円
未払法定福利費否認	33,512千円
関係会社株式評価損	73,786千円
退職給付引当金	308,335千円
役員退職慰労金未払額	9,622千円
施設利用会員権評価損	12,184千円
投資有価証券評価損	5,743千円
従業員株式付与引当金	26,096千円
役員報酬BIP信託引当金	24,440千円
賞倒引当金	19,356千円
受注損失引当金	2,500千円
資産除去債務	16,629千円
減価償却超過額	40,466千円
製品保証引当金	21,300千円
その他	7,912千円
繰延税金資産小計	846,199千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,147千円
繰延税金資産合計	729,052千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,565千円
繰延税金負債合計	△39,565千円
繰延税金資産の純額	689,487千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減額 (△は減少)	△0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ファイナンシャルプレイングシステムズ	所有 直接90.6	当社のシステム開発の一部を担当 役員の兼任	借入の返済 (注)1	985,732	関係会社 短期借入金	33,167
				利息の支払 (注)1	4,238	—	—
子会社	(株)PLM ジャパン	所有 直接80	当社のコンサルティングの一部を担当 役員の兼任	資金の借入 (注)1	51,098	関係会社 短期借入金	305,936
				利息の支払 (注)1	1,066	—	—
子会社	(株)BBSアウトソーシングサービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の借入 (注)1	430,557	関係会社 短期借入金	894,928
				利息の支払 (注)1	2,373	—	—
子会社	日本ペイメント・テクノロジー(株)(注)2	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	—	関係会社 長期貸付金	180,000
				利息の受取 (注)1	691	—	—
				資金の借入 (注)1	50,443	関係会社 短期借入金	52,743
				利息の支払 (注)1	157	—	—
子会社	(株)EPコンサルティングサービス	所有 直接100	役員の兼任	資金の借入 (注)1	73,052	関係会社 短期借入金	602,927
				利息の支払 (注)1	2,110	—	—
関連会社	ニュー・リレーション・インフォ・ビズ(株)	所有 直接20	役員の兼任	ソフトウェア開発の受託(注)3	850,781	売掛金	234,279
						契約資産	29,685

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的として導入したキャッシュ・マネジメント・システムによるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

2. 連結子会社の債務超過に対し、63,212千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において617千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. ソフトウェア開発の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,036円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	260円64銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の株式の売却)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社(以下「GSX」という。)の株式を、証券会社を通じたブロックトレードにより売却することを決議し、2023年5月10日に売却が完了しました。

1. 譲渡の理由

当社グループは、経営会計を基軸にした「総合バックオフィスサポーター」をめざし、コンサルティング、システム構築や運用、BPOを提供するBBSサイクルをお客様に提供しており、このBBSサイクルにより一層集中して資源投入を行うこと、GSXにおいては当社グループの連結経営状況や収支計画等に左右されることなく、迅速な意思決定により進めていくことが両社の企業価値向上に資する、と判断したため、株式を売却しました。

2. 株式譲渡の方法

証券会社を通じたブロックトレード

3. 株式譲渡の時期

2023年5月10日

4. 異動する子会社の概要

名称：グローバルセキュリティエキスパート株式会社

事業内容：セキュリティコンサルティング、脆弱性診断、サイバーセキュリティソリューション等

当社との関係：子会社

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の議決権所有割合

譲渡株式数：400,000株

譲渡価額：2,060,800千円

譲渡損益：2024年3月期事業年度において、子会社株式売却益(特別利益)を1,977,348千円計上する見込み

譲渡後の議決権所有割合：40.89%

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (株式付与E S O P 信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P 信託」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得いたします。その後、従業員向け株式交付規程に従い、職位や業績達成率に応じたポイントを従業員に付与し、保有ポイントに応じた当社株式を従業員に交付します。

なお、ポイントの算定期間は2020年3月を以て終了しております。今後、信託が保有する当社株式は信託終了の日から10年後の日までに従業員に交付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度140,563千円、274千株、当事業年度133,545千円、260千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (役員報酬B I P 信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社 (以下併せて「対象会社」という。) の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P 信託」を導入しております。

(1)取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、取締役退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、資本の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度173,165千円、303千株、当事業年度160,077千円、280千株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (信託型従業員持株インセンティブ・プラン「従業員持株E-Ship信託」 (以下「従業員持株E-Ship信託」)))

当社は、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株E-Ship信託を導入しております。

(1)取引の概要

従業員持株E-Ship信託では、当社が信託銀行に「B B S グループ従業員持株会信託」を設定し、当該信託は「B B S グループ従業員持株会」 (以下「持株会」という) が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により、資本の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度176,988千円、177千株、当事業年度107,454千円、107千株であります。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	522,520	1,159	-	119,782	403,897	215,673
	工具、器具及び備品	108,701	2,581	152	24,103	87,027	90,113
	リース資産	109,476	31,028	-	20,719	119,785	37,510
	計	740,697	34,768	152	164,604	610,709	343,296
無形固定資産	ソフトウェア	293,373	96,032	1,140	63,976	324,289	296,456
	その他	1,656	1,140	-	298	2,498	482
	計	295,029	97,172	1,140	64,274	326,787	296,938

(注)「建物」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」の当期増加額の主な内容は、事務所の内装工事・事務機器購入等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63,829	-	617	63,212
賞与引当金	616,965	632,141	616,965	632,141
株主優待引当金	14,342	14,161	14,342	14,161
製品保証引当金	-	92,755	23,193	69,562
受注損失引当金	17,951	8,166	17,951	8,166
従業員株式付与引当金	94,687	-	9,462	85,225
役員報酬BIP信託引当金	74,730	18,174	13,087	79,816

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する活動制限の緩和から、消費活動が徐々に正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレ懸念から先進各国が金融引き締め政策を進めたことによる円安の影響等により光熱費、食料品を中心とした物価が急上昇するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中ではありますが、当社グループの事業については、DXやコロナ禍における新しい働き方に対応するための投資需要の高まりなどを受け、受注環境は好調に推移しました。しかし、コンサルタントやIT人材の不足が著しく、これらの受注機会を十分に生かせない状況が続きました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は39,751百万円（前連結会計年度比20.1%増）、受注残高は13,937百万円（前連結会計年度比23.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	受注高			受注残高		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
コンサルティング・システム開発事業	25,455	30,573	5,118	5,819	7,409	1,590
マネージメントサービス (BPO) 事業	8,192	9,178	986	5,430	6,528	1,098
合計	33,647	39,751	6,104	11,249	13,937	2,688

売上収益は、昨年度に引き続き情報セキュリティコンサルティング事業が好調なことに加え、会計システムコンサルティング及びシステム開発事業が堅調に推移したことや、P L M支援ソリューション事業の業績が回復したこと、子会社の買収効果等により前連結会計年度を上回る実績となり、13期連続の増収となりました。

また、売上総利益につきましても、売上収益の増加に応じ前連結会計年度を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、事業拡大に向けた人件費、採用費の増加、自社株価の上昇に伴う株式報酬額の増加等により前連結会計年度を上回る実績となりました。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上収益37,063百万円（前連結会計年度比14.6%増）、営業利益3,208百万円（前連結会計年度比16.9%増）、税引前利益3,241百万円（前連結会計年度比16.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,838百万円（前連結会計年度3.2%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は8.7%（前連結会計年度比0.2ポイント増）、自己資本利益率（R O E）は、13.0%（前連結会計年度比1.9ポイント減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルティング・システム開発事業]

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上収益29,202百万円（前連結会計年度比18.3%増）、セグメント利益2,544百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

コンサルティング・システム開発事業は、会計システムコンサルティング及びシステム開発事業、金融業界向けシステム開発事業、情報セキュリティコンサルティング事業、P L M(Product Lifecycle Management)支援ソリューション事業の4事業から構成されております。

売上収益につきましては、全ての事業において前連結会計年度を上回る結果となり、利益につきましても情報セキュリティコンサルティングが大きく伸びた事により、他の事業の減少があったものの、全体としては前連結会計年度を上回る結果となりました。

会計システムコンサルティング及びシステム開発事業には、子会社買収により、売上収益で2,039百万円、セグメント利益で7百万円の影響が含まれています。また、売上収益は堅調に推移しましたが、売上増加に伴い中途採用を増やしたことにより採用費が増加したことや、自社株価の上昇に伴う株式報酬額の増加によって、利益は減益となりました。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	14,811	17,653	2,842	1,541	1,451	△90
金融業界向けシステム開発	5,259	5,357	98	298	214	△84
情報セキュリティコンサルティング	4,366	5,544	1,178	318	736	418
PLM支援ソリューション(注)	766	1,148	382	80	173	93
(調整)	△520	△500	20	△69	△30	39
セグメント計	24,682	29,202	4,520	2,168	2,544	376

(注) PLM支援ソリューション

PLM(Product lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス (BPO) 事業】

マネージメントサービス (BPO) 事業の当連結会計年度は売上収益8,378百万円 (前連結会計年度比2.3%増)、セグメント利益675百万円 (前連結会計年度比17.2%増)となりました。

マネージメントサービス (BPO) 事業は、人事給与業務関連アウトソーシングサービス事業、グローバル企業向けアウトソーシング事業、外資系企業向けアウトソーシング事業、オンサイトBPO事業の4事業から構成されております。

売上収益につきましては、外資企業向けアウトソーシング事業の伸長があったものの、他の事業が前年並みとなったことから、マネージメントサービス (BPO) 事業全体では前連結会計年度に対し微増の結果となりました。利益につきましては、人事・給与業務関連アウトソーシングサービス事業が改善したことから、マネージメントサービス (BPO) 事業全体においても前連結会計年度を上回る結果となりました。

人事給与アウトソーシングサービス事業においては、営業体制の再構築を実施中であり、売上収益が前年並みの実績に留まりました。利益については、前連結会計年度の不調プロジェクト解消による反動増により増加しております。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減	2022年 3月期	2023年 3月期	対前期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,243	3,276	33	307	511	204
グローバル企業向けアウトソーシング	1,918	1,890	△28	143	42	△101
外資系企業向けアウトソーシング	898	1,012	114	66	85	19
オンサイトBPO	2,236	2,281	45	116	107	△9
(調整)	△105	△81	24	△56	△70	△14
セグメント計	8,190	8,378	188	576	675	99

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額251百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得73百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入164百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得14百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

(コンサルティング・システム開発事業)

当社は2022年4月8日付で株式会社BSCの株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(マネージメントサービス(BPO)事業)

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第53期	第54期	第55期	第56期
		(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)	(当連結会計年度 (2023年3月期))
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
受注高	(百万円)	29,852	28,076	28,163	33,647
売上高又は売上収益	(百万円)	28,351	29,087	29,159	32,346
経常利益又は税引前利益	(百万円)	2,256	2,492	2,312	2,792
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	1,427	1,650	1,554	1,782
1株当たり当期純利益 又は基本的1株当たり当期利益	(円)	122円03銭	140円20銭	131円97銭	150円15銭
総資産	(百万円)	17,627	20,151	22,786	28,296
純資産又は資本合計	(百万円)	10,043	11,562	11,043	14,042

(注) 1. 第55期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第54期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
 2. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。
 3. 当社は2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第53期連結会計年度(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	100,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	529,833千円	46.3%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション、IT分野のアウトソーシング
株式会社BBSアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社テクノウェアシंक	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(注) 当社は、2022年10月5日付でグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式の一部を売却いたしました。

(4) 対処すべき課題

BBSグループは新しい働き方の定着をすすめ、事業の継続・拡大への努力を続けていく必要があると認識しております。

2023年4月からの第57期は、中期経営計画『BBS 2023～Make Hybrid Innovations～』の最終年になります。前期までは順調に推移しましたので、第57期はBBS2023の総仕上げとともにGoal2030に向けた道筋をつける年にしたいと考えております。

第57期は前期を更にブラッシュアップし、戦略と計数の関連を強め、テーマは『DX・人財・品質のハイブリッドイノベーションを完成させる』とし、『デジタルトランスフォーメーション』『人財』『品質』の3つを特に意識して、様々な分野でイノベーションを起こしたいという思いを込めたものであります。

Goal2030 売上高1,000億円に向け大きく飛躍するためにもBBSグループ一丸となって取り組んでまいります。

1. 重点項目（3つのキーワード）

①デジタルトランスフォーメーション

ソリューション・BPO・社内業務の3つの局面において、BBSグループが半歩先を行くDXを実現し、お客様のDX推進を支援してまいります。

②人財強化

100年存続企業を目指しBBS2030 売上収益1,000億円を実現する体制を構築するために、質と量の両面から人財力を強化してまいります。

③品質の更なる向上

コンサル/SI・BPOともに「事前」品質管理を更に強化し、製品・サービスの品質を向上させてまいります。

2. 事業戦略

(1) コンサル/SI事業

①RCN 2 戦略

BBSグループとして最も重要なお客様であるロイヤルカスタマーとの取引を拡大するとともに、ロイヤルカスタマーの社数を増加させる。

②No.1 戦略

BBSグループの強みである経営会計を中心に、顧客基盤、エリア、事業領域を拡大する。

(2) BPO事業

①付加価値戦略

Hight Value BPOの加速と、アナログ/デジタルを融合したHybrid BPOを展開するとともに、BPO業務領域を拡大する。

②技術戦略

業務自動化（AI-OCR、RPA 等）、クラウド等の新技術を活用してBPO品質と生産性を向上する。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
<p>コンサルティング グループ・システム開発</p>	<p>【コンサルティング】</p> <p>経営会計コンサルティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● I F R S および会計基準対応 I F R S 対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング ● I P O 支援 (株式上場支援) ● 内部統制 (J-SOX) 対応 内部統制 (J-SOX・不正防止) 対応支援、I T 統制対応支援 ● 電子帳簿保存法・e文書法・ペーパーレス対応 e文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援 ● 業務改革支援 (B P R 支援) 決算早期化、予算管理、S S C 構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理 ● 決算業務支援 ● 人事・組織コンサルティング 人事制度構築支援、人事制度再構築マスタープラン策定セッション、人的資本経営支援サービス、シニア人事制度構築支援、タレントマネジメント実効化支援、採用活動改善コンサルティング、新人材開発体系構築サービス、人事労務アドバイザーサービス ● 事業計画立案・管理 事業計画策定支援、事業性評価 ● 連結経営管理基盤構築 連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン ● システムコンサルティング DX業務調査サービス、DXシステム診断サービス、バックオフィス業務診断サービス、DXグランドデザイン策定サービス、P M O 支援コンサルティング、システム導入支援 ● R P A ・ B A (デジタルコンサルティング) Analytica Framework、A I ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス ● M & A M & A、P P A (取得原価の配分) ● その他 経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	<p>【システム開発】</p> <p>製品・ソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会計パッケージ ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、STRAVIS、DivaSystem、Biz J、multibook ●エンタープライズ・ソリューション mcfame7、Qlik Sense、ACT-Journal CONNECT、BizForecast、Data Delivery、intra-mart ●デジタルトランスフォーメーション (DX) 在宅ソリューション、WinActor、BizRobot、DX Suite ●業務別・業種特化型テンプレート 工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、会計テンプレート ●製品向けテンプレート Biz J 会計導入テンプレート、BizForecastプロジェクト管理テンプレート ●エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、PARTsolutions ●証券・金融系システム・ソリューション ●医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発
マネージメントサービス (BPO)	<p>【BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング)】</p> <p>High Value BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●High Value BPO ●BPO+RPA ●BPO+BPR ●BPO+OCR ●BPO+テレワーク <p>領域別BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経理・財務BPO ●人事・総務BPO ●バックオフィス複合BPO ●日本企業海外現地法人向けBPO ●医療サービスBPO ●ペイメントBPO ●損保ヘルプデスクBPO

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルプレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区、大阪市中央区、名古屋市西区、福岡市東区
株式会社BBSアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区、浜松市中区、熊本市中央区

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数(人)	前連結会計年度末比増減(人)
コンサルティング・システム開発	1,132 (120)	168 (20)
マネージメントサービス (BPO)	725 (426)	49 (△1)
全社 (共通)	41 (20)	2 (4)
合計	1,898 (566)	219 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(人)	前事業年度末比増減(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
680 (99)	53 (△3)	39.9	9.5

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	12,725,000株
③ 株主数	8,316名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数(株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	943,500	7.76
BBSグループ従業員持株会	823,454	6.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	643,100	5.29
JFEシステムズ株式会社	600,000	4.93
株式会社日立ソリューションズ	520,000	4.28
株式会社プロネクサス	500,000	4.11
株式会社ケイ・ワイ	408,000	3.35
CACEIS BANK FOR (EQUITIES) NON TREATY UCITS CLIENTS	390,900	3.21
FCP SEXTANT GRAND LARGE	295,938	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	280,100	2.30

(注) 持株比率は自己株式(577,239株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

役員	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	16,000株	2名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「2会社の現況(3)会社役員の状況④取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.32%）
株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
取得期間	2022年11月1日～2023年10月31日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

当該決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	516,700株
株式の取得価額の総額	999,999,366円
取得期間	2022年11月1日～2023年3月1日
取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	取締役会長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. CEO
小宮 一浩	代表取締役社長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. COO
松井 雅史	取締役専務執行役員 (グループ品質統括兼グループDX推進兼品質保証本部統括 兼ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長)	株式会社P L Mジャパン代表取締役
井上 典久	取締役専務執行役員 (グループ営業統括兼営業本部長)	株式会社B B Sアウトソーシング熊本代表取締役 株式会社B B Sアウトソーシングサービス代表取締役
上原 仁	取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
新田 孝治	取締役常務執行役員 (グループ地域推進兼西日本統括本部長)	株式会社B S C代表取締役
中村 裕仁	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼ソリューション・コンサル統括本部長)	
福田 啓一	取締役常務執行役員 (グループB P O統括兼B P O統括本部長)	
谷淵 将人	取締役常務執行役員 (グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長)	
塚崎 賢之	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長
渡邊 秀俊	取締役（監査等委員・常勤）	公認会計士、シミックホールディングス株式会社社外監査役 三菱オプリー株式会社社外監査役
長谷川 洋一	取締役（監査等委員）	
矢野 奈保子	取締役（監査等委員）	公認会計士、矢野公認会計士事務所代表、株式会社コンフォート コンサルティング代表取締役社長、テナアライド株式会社社外取締 役、独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事、国立研究開発法人 国立環境研究所監事
中島 康晴	取締役（監査等委員）	公認会計士、日東紡績株式会社社外取締役、一般財団法人産業経 理協会監事

- (注) 1. 取締役塚崎賢之氏及び取締役（監査等委員）渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊秀俊、矢野奈保子、中島康晴の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡邊秀俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役塚崎賢之氏及び取締役（監査等委員）渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は監査等委員を含む全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることの損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月3日及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

当社の取締役報酬制度の基本方針は次のとおりです。

(中長期の業績向上、持続的な企業価値向上)

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

(株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性)

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

(ステークホルダーの信頼)

ESGの観点を強化した企業経営を推進するにあたり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

(報酬体系、水準についての宣言)

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを助案する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績又は他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

監査等委員を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用しております。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、各年度における業績を端的に示す指標として連結営業利益を選定し、基準として支給しております。業績連動報酬については、報酬委員会の助言・提言に従い、2022年5月27日開催の取締役会において具体的な算定方法を決議しており、当該計算方法により算出した支給額を2023年6月に支給いたします。

当事業年度（2023年6月支給予定）の業績連動報酬については、連結営業利益の3.5%を支給総額としております。当事業年度の連結営業利益は3,208百万円となりました。なお、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を1億2千万円とします。

個人別の支給額については、役職ごとのポイントを定め、役職ポイントの総和に対する個人の役職ポイントの比率で支給総額を按分し個人別支給額とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B | P信託制度を導入しております。また、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、内容を一部改定したうえで、2025年3月31日に終了する事業年度まで本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B | P信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント=1株として当該取締役に交付されます。業績達成

度の測定に係る指標は、取締役報酬制度の基本方針に従い、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の業績目標に対する達成率及び、同3項目の対前年伸長率としております。

当事業年度における目標と実績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結売上収益	連結営業利益	親会社の所有者に帰属する 当期利益
業績目標	37,512	3,065	1,927
実績	37,063	3,208	1,838

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、他企業の状況を参考にしつつ、6：4の比率を目標としてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、6：4の比率を目標としてまいります。全体として、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」、「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」の比率が60:24:16になるよう目指してまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されま

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

「b. 業績連動報酬等に関する方針」及び「c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては報酬委員会が原案について基本方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、取締役会において報酬総額を決議したうえで、個人別配分は報酬委員会への諮問の結果を踏まえ代表取締役社長小宮一浩氏に一任しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当ありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	363	233	112	18	12
（うち社外取締役）	(1)	(1)	-	-	(1)
取締役（監査等委員）	23	23	-	-	5
（うち社外取締役）	(23)	(23)	-	-	(5)
合 計	386	255	112	18	17
（うち社外取締役）	(24)	(24)			(6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。金額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は1名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、役員報酬BIP信託制度において付与するポイント数の上限を1年当たり50,000ポイント（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、11名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
6. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	塚崎 貴之	株式会社日立ソリューションズ	取締役常務執行役員 営業統括本部長
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	シミックホールディングス株式会社 三愛オプテック株式会社	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	—	—
取締役 (監査等委員)	矢野奈保子	矢野公認会計士事務所 株式会社コンフォートコンサルティング テンアライド株式会社 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 国立研究開発法人国立環境研究所	代表 代表取締役社長 社外取締役 監事 監事
取締役 (監査等委員)	中島 康晴	日東紡績株式会社 一般財団法人産業経理協会	社外取締役 監事

(注) 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
それ以外の兼職する法人等との間では、重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 塚崎 貴之	<p>当該事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員の経験を活かし、幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要発言がなされました。</p> <p>また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と向上を推進するにあたり、重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 渡邊 秀俊	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、委員長として必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験・実績・見識から取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 矢野奈保子	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、公認会計士及び会社経営者としての経験を踏まえ、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からも発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 中島 康晴	<p>取締役就任後に開催された取締役会9回のうち、監査等委員として9回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 ひびき監査法人
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4,000千円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「BBSグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
 - ② 当社の取締役は、BBSグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、BBSグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
 - ④ BBSグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、BBSグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、BBSグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
 - ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、BBSグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しBBSグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
 - ⑥ BBSグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
 - ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
 - ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
 - ③ 「リスクマネジメント委員会」は、BBSグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
 - ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等に従って処理し、事故の防止に努める。
 - ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、BBSグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次並びに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
 - ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、BBSグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、BBSグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自ら又は監査等委員会を通じてBBSグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。
- (9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。
- (10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。
- (12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」とし、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、ハラスメント、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年6月から10月にかけて、マネージャー、プロジェクトリーダークラスの社員を対象として、契約法、下請法、派遣法等の関連法令をテーマとした協力会社対応のためのコンプライアンス研修を実施いたしました。

さらに、新入社員研修でもコンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年11回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年4月に新たに当社の連結子会社になり、BBSグループの一員となりました株式会社BSCに対しては、社内規定を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して、配当性向30%を基本に実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき26円とさせていただきます。既に、2022年11月に実施済みの中間配当金1株当たり22円と合わせまして、年間配当金は1株当たり48円となります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所
代表社員 公認会計士 林直也
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 福山嘉洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月10日開催の取締役会において、子会社であるグローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式を売却することを決議し、同日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属 明細書、計算書類（貸借対照表 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属 明細書並びに連結計算書類 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属 明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属 明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

監 査 等 委 員	渡 邊 秀 俊 ㊞
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	長 谷 川 洋 一 ㊞
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	矢 野 奈 保 子 ㊞
(社 外 取 締 役)	
監 査 等 委 員	中 島 康 晴 ㊞
(社 外 取 締 役)	

以 上